

飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費を補助します

那須町では犬や猫の望まない繁殖を防ぐと共に、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、手術費用の一部を補助します。

(1) 交付要件

1. 飼い主が那須町に住民登録をしていること。
2. 同一世帯において町税等の滞納がないこと。
3. 飼い犬の場合は、狂犬病予防法に基づく登録があり、補助対象年度に狂犬病予防注射を受けていること。
4. 販売目的で飼養されている犬・猫ではないこと。
5. 獣医師より避妊・去勢手術を受けていること。

(2) 補助金額

避妊手術の場合	犬・・・5,000円
	猫・・・4,000円
去勢手術の場合	犬・・・4,000円
	猫・・・3,000円

※補助金の交付は、1会計年度において1世帯につき2頭まで。

(3) 補助金交付の流れ

①避妊・去勢手術実施

- ・動物病院で手術を受け、領収書をもらってください。

※「補助金交付申請書」中に、獣医師が証明する欄があります。忘れずに記載してもらってください。

↓

②補助金交付申請

- ・「補助金交付申請書」と「補助金請求書」に必要事項を記入のうえ、領収書（原本）を添付して本庁2階の環境課へ申請してください。
- ・手術日より60日以内に申請してください。（平成30年10月1日以降に受けた手術が対象）

↓

③審査

- ・申請書の内容及び住民登録状況等を確認します。

↓

④交付決定

- ・審査終了後、交付決定及び不交付決定通知を郵送します。
- ・「補助金請求書」に記載された口座に補助金を振り込みます。



(4) 注意事項

- ・複数頭の補助金交付申請をする場合には、頭数分の補助金交付申請書が必要となります。
- ・那須町飼い犬及び飼い猫の避妊及び去勢手術費補助金交付制度以外の補助金の交付を受けている場合は、補助対象外となります。

お問い合わせ：那須町役場環境課 環境衛生係

電話 0287-72-6916